

令和7年4月からの 手話通訳のご利用時間のご案内

ハローワーク大阪東では、聴覚等に障がいがある方のお仕事さがしがスムーズに進むよう手話通訳者を配置していますが、令和7年4月1日（火）以降のご利用時間についてお知らせします。

令和7年4月1日（火）より

曜日

毎週火曜日

ご利用時間

午後1時から4時まで

- ・ご利用にあたって、予約は不要です。
- ・祝日等で配置日が変わることがありますので、事前にお問い合わせください。

問い合わせ先

ハローワーク大阪東 専門援助部門（1階⑪番窓口）

〒540-0011

大阪府中央区農人橋2-1-36 ピップビル1F

TEL 06-6942-4771 部門コード42#

FAX 06-4790-5906

ご利用時間：月～金 8：30～17：15

土曜日・日曜日・祝休日・年末年始は休み



ハローワーク大阪東ホームページ

<https://jsite.mhlw.go.jp/osaka-hellowork/list/higashi.html>

